

第9回帯広市農業委員会議事録

平成29年2月27日、第9回帯広市農業委員会を帯広市役所10階第6会議室に招集した。

1. 開催時間 午後1時30分(開会)～午後2時30分(閉会)

2. 出席者 別紙のとおり

3. 審議案件

番 号	件 名
報告 第1号	農業委員会事務について
第2号	現況証明書発行等に関する専決処分について
第3号	農地等賃貸借の解約等の通知について
議案 第1号	農地等の権利移動許可申請に対する決定について
第2号	農地等の転用に係る権利移動許可申請に対する決定について
第3号	農用地利用集積計画の案の決定について

3. 署名委員 19番 高橋 国宏 委員
20番 小倉 豊 委員

出欠調書

<農業委員>

議席	氏名	出欠	議席	氏名	出欠
1	廣瀬 智美	出席	14	石崎 一彦	出席
2	丸谷 友姫	出席	15	野原 幸治	出席
3	合歓垣 利隆	出席	16	宮浦 伸一	出席
4	山崎 博之	出席	17	松金 栄治	出席
5	石川 俊浩	出席	18	高田 勝則	出席
6	堀口 宏敏	出席	19	高橋 国宏	出席
7	河瀬 誠一	出席	20	小倉 豊	出席
8	廣瀬 文彦	出席	21	石井 清人	出席
9	森 和裕	出席	22	岩城 利寛	出席
10	吉田 宏一	出席	23	濱野 敏夫	出席
11	吉田 利彦	出席	24	中村 健一	出席
12	深田 敬吾	出席	25	中村 正信	出席
13	飯田 祐一	出席	26	中谷 敏明	出席

<事務局>

職名	氏名	出欠
事務局長	下森 法人	出席
農地課長	逢坂 弘和	出席
農地係係長	今井 祐一	出席
農地係主任	森田 公樹	出席
農地係主任補	森 慎太郎	出席
農地係係員	遠藤 優樹	欠席
農地係専門員	大沼 敦朗	出席
農地相談員	窪田 未帆	欠席

事務局 議長	ご起立願います。礼 ただいまより、第9回帯広市農業委員会を開催いたします。 それでは、議事に入ります。 はじめに、本日の委員会の会期についてお諮りいたします。 会期は、本日1日限りといたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。
(委員)	(なし)
事務局 議長	ご異議が無いようですので、会期は本日1日限りと決定いたしました。 次に、諸般の報告をさせていただきます。
事務局 議長	報告いたします。 本日の出席委員は、26名でございます。 本日の議事につきましては、報告が3件、議案が3件であります。
議長	(配布資料の確認) 報告は以上でございます。 次に、帯広市農業委員会会議規則により、議事録署名委員を指名いたします。 本日の議事録署名委員には、19番 高橋国宏委員、20番 小倉豊委員を指名いたしますのでよろしくお願いたします。 これより議事に入ります。 はじめに、報告第1号「農業委員会事務について」、事務局より説明願います。
事務局(逢坂課長) 議長	(報告第1号について朗読・説明) ありがとうございました。 ただいまの報告について、ご質問等ございませんか。
(委員)	(なし)
事務局 議長	ご質問等が無いようですので、報告第1号はこれで終わります。 次に、報告第2号「現況証明書発行等に関する専決処分について」です。 まず、1月分の調査結果について、高橋調査委員長よりお願いたします。
高橋調査委員長 議長	(1月分について報告) ありがとうございました。 次に、2月分の調査結果について、野原調査委員長よりお願いたします。
野原調査委員長 議長	(2月分について報告) ありがとうございました。 以上、両調査委員長より報告がありましたが、ご質問等ございませんか。
(委員)	(なし)
事務局 議長	ご質問等が無いようですので、報告第2号はこれで終わります。 次に、報告第3号「農地等賃貸借の解約等の通知について」、事務局より説明願います。
事務局(逢坂課長) 議長	(報告第3号について朗読・説明) ただいまの報告について、ご質問等ございませんか。

(委 員)	(なし)
議 長	ご質問等が無いようですので、報告第3号はこれで終わります。 以上で、報告案件はすべて終了いたしました。
	これより議案の審議に入ります。 議案第1号「農地等の権利移動許可申請に対する決定について」を議題といたします。
事務局(森田主任)	議案の内容について、事務局より説明願います。 (議案第1号、附番59から66について調査書に基づき朗読・説明)
	以上附番59から66までの8件につきましては、農地法第3条第2項の各号に規定されている「許可できない要件」のいずれにも該当しないことから、許可することが妥当と考えられます。
議 長	それでは、議案第1号について、地区担当委員の意見を伺います。 附番60について、吉田宏一委員よりお願いいたします。
吉田(宏)委員	附番60について意見を申し上げます。当該国有地は、受け人が自作している農地を分断しているような状況であり、この土地の取得により、隣接農地の利用が一体化され耕作の効率化が実現すると思います。地域調和要件など、その他の要件についても問題はないと思います。
議 長	ありがとうございました。続いて 附番64について、野原委員よりお願いいたします。
野原委員	附番64番について、意見を申し上げます。受け人は、当該農地の周辺でも営農を行っている認定農業者であり、また当該農地も昨年まで、受け人の父により賃借されておりました。家族の従事状況などから見ても適正に耕作されるものと思いますし、地域調和要件についても、問題ないと思います。
議 長	ありがとうございました。続いて 附番65について、深田委員よりお願いいたします。
深田委員	附番65番について、意見を申し上げます。受け人は、同じ泉町にて営農を行っている農地所有適格法人であります。これまで農地は適正に利用されており、従事する労働力や作付計画などを見ましても規模拡大において、全部利用要件や地域調和要件についての問題はないと思います。
議 長	ありがとうございました。続いて 附番66について、宮浦委員よりお願いいたします。
宮浦委員	附番66番について、意見を申し上げます。借主は、昭和町と以平町において営農をしている認定農業者です。これまでも周辺農地の利用に支障が生じるような営農はしておらず、地域調和要件などについては問題はないと考えます。
議 長	ありがとうございました。それでは審議に入ります。ただいまの説明に対するご質問、あるいは申請どおり許可することについてご異議ありませんか。

(委 員)	(なし)
議 長	<p>ご異議が無いようですので、申請どおり許可することと決定いたしました。</p> <p>次に、議案第2号「農地等の転用に係る権利移動許可申請に対する決定について」を議題といたします。</p> <p>議案の内容について、事務局より説明願います。</p>
事務局(今井係長)	<p>申請人は農地所有適格法人で肉用牛の飼育販売を行っており、現在肉牛・肥育牛合せて4,720頭を飼育しております。この度、平成30年度よりF1交雑種牛を400頭増頭と肥育期間の延長を計画しており、既存施設では、肥育場所の確保や糞尿の増加に対応することが出来ない事から、今回牛舎や堆肥舎の建設及び作業場、通路の造成を行うものです。周辺農地及び農業施設の使用に対して影響がない事から、転用することは止むを得ないものと考えます。また、本件は転用面積が30a以上でありますので、3月の北海道農業会議常設審議委員会に諮ることといたします。なお、現在農政部において農業振興地域整備計画の全体見直しが行われておりますので、その公告終了と同時に許可するものであります。説明は以上です。</p>
議 長	<p>それでは議案第2号について、地区担当委員の意見を伺ったのち、議案の審議を行います。本案件には小倉委員が関係していますので、委員の退席後に審議を行います。</p> <p>【小倉委員退席】</p>
議 長	<p>それでは附番6について、高田委員よりお願いいたします。</p>
高 田 委 員	<p>農地転用許可附番6ですが、平成30年度に計画している飼育牛の増頭と肥育期間の延長により、現在の既存施設では肥育場所の確保と糞尿の増加に対応できない事から、既存施設に隣接する農地に肥育牛舎と堆肥舎を建設するものです。申請地は周辺農地や農業施設に対して影響の少ないことから、転用することは止むをえないものと考えます。説明は以上です。</p>
議 長	<p>ありがとうございました。これより議案の審議を行います。</p> <p>ただいまの説明・意見に対するご質問、あるいは申請どおり許可することについてご異議ございませんか。</p>
(委 員)	(なし)
議 長	<p>ご異議が無いようですので、申請どおり許可することと決定いたしました。</p> <p>【小倉委員着席】</p>
議 長	<p>次に議案第3号「農用地利用集積計画の案の決定について」を議題といたします。</p> <p>議案の内容について、事務局より説明願います。</p>
事務局(今井係長)	<p>(議案第3号、一般分 附番106から124までの19件について調査書に基づき朗読・説明。)</p>
事務局(大沼専門員)	<p>(同、公社分 所有権移転(買入) 附番37から42までの6件について調査書に基づき朗読・説明。)</p>
議 長	<p>これより議案の審議を行います。議案第3号の案件中、一般分附番115について、中村正信会長職務代理者が関係していますので、委員の退席後に審議を行います。</p>

議	長	<p>【中村代理退席】</p> <p>それでは、一般分附番 1 1 5 について審議を行います。</p> <p>事務局からの説明に対するご質問、あるいは申請どおり認めることについてご異議ございませんか。</p>
(委 員)		(なし)
議	長	<p>ご異議が無いようですので、申請どおり認めることと決定いたしました。</p> <p>【中村代理着席】</p>
議	長	<p>続いて、一般分附番 1 1 7 について、岩城委員が関係していますので、委員の退席後に審議を行います。</p> <p>【岩城委員退席】</p>
議	長	<p>それでは、一般分附番 1 1 7 について審議を行います。</p> <p>事務局からの説明に対するご質問、あるいは申請どおり認めることについてご異議ございませんか。</p>
(委 員)		(なし)
議	長	<p>ご異議が無いようですので、申請どおり認めることと決定いたしました。</p> <p>【岩城委員着席】</p>
議	長	<p>引き続き、議案 3 号、一般分附番 1 1 5 および 1 1 7 を除く 1 7 件、ならびに公社分 6 件について、一括して審議を行います。</p> <p>事務局からの説明に対するご質問、あるいは申請どおり認めることについてご異議ございませんか。</p>
合 歓 垣 委 員		はい。
議	長	3 番 合歓垣委員。
合 歓 垣 委 員		1 点確認をさせてください。議案書 3 ページの報告第 3 号附番 6 5 において、面積 24,693㎡ということで解約をされております。これは借主側の息子さんへの経営移譲に伴う解約ということでしたが、変わって 6 ページの議案第 3 号附番 1 1 2 の方では面積が 24,694㎡と記載されておりますが、この数字違いについて説明をお願いいたします。
議	長	事務局、説明をお願いします。
事務局(今井係長)		解約前と利用権設定後の面積に誤差が生じているということですが、これは誤記ということではなく、今回の経営移譲を契機として測量及び複数筆に跨っていた農地の合筆登記がなされたことなどを要因とし、結果として 1 ㎡増加したものでございます。
議	長	<p>解約時の面積と、新たな申請で面積が変わっていたということでございましたが、よろしいでしょうか。</p> <p>他にご異議、ご質問等ございませんか。</p>
(委 員)		(なし)
議	長	<p>それでは議案第 3 号は、申請どおり認めることと決定いたしました。</p> <p>以上で、議案の審議は全て終了いたしました。</p>

	<p>続いて「その他」に入ります。</p> <p>今回、事務局からは特に無いようですが、委員の皆さんから何かございませんでしょうか。</p>
<p>(委 員) 議 長</p>	<p>(なし)</p> <p>(特に無いようですので、) 以上で「その他」を終了いたします。</p>
<p>事務局(森主任補) 議 長</p>	<p>次に、事務局より連絡事項の説明をお願いします。</p> <p>(事務局から連絡事項の説明)</p> <p>ただいまの連絡事項に関して、ご質問はございませんか。</p>
<p>(委 員) 議 長</p>	<p>(なし)</p> <p>以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。</p>
<p>事務局長</p>	<p>ご起立願います。お疲れさまでした。</p>